

# イノシシ対策について

環境政策課

## 1 茨城県イノシシ管理計画（第五期）の概要

本県では、イノシシによる農作物の被害が増加していることから、平成 17 年 9 月の計画策定以来、「被害を平成 12 年度の水準に抑える」ことを目標に、防除対策や生息環境管理といった農作物被害防止対策と併せ、個体数の管理に取り組んでいる。

- (1) 計画期間：平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
- (2) 計画区域：20 市町

	被害対策地域（16 市町）	拡大防止地域（4 市町）
市町	水戸市，日立市，土浦市，石岡市，常陸太田市，高萩市，北茨城市，笠間市，つくば市，常陸大宮市，那珂市，筑西市，かすみがうら市，桜川市，城里町，大子町	行方市，鉾田市，小美玉市，茨城町
定義	これまでの管理区域であり，イノシシによる農作物被害が依然として続いており，引き続き被害対策を行う地域	従来，イノシシの生息や農作物被害が報告されていなかった地域
目標	農作物被害を H12 年度の水準に抑える	地域からのイノシシの根絶

### (3) 目標達成のための手法

ア 年間捕獲目標数：5,000 頭

イ 個体数管理の方法

- ・ 捕獲の担い手の確保：狩猟免許試験機会の拡大（H24:3 回→H27:5 回，土日・地方開催），銃猟免許取得研修会の開催
- ・ 狩猟期間（11/15～翌 2/15）の延長（H26 年度からイノシシ猟のみ～翌 3/31）
- ・ 禁止猟法の一部解除（輪の直径 12cm を超えるくくりわなの使用）
- ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

## 2 イノシシの捕獲の現状等

### (1) イノシシ捕獲数の推移

（単位：頭）

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
狩 猟	わな	1,394	1,197	1,394	1,603	1,621	1,439	1,706	1,899	2,772	3,059
	銃	596	441	533	624	450	512	446	588	545	311
	計	1,990	1,638	1,927	2,227	2,071	1,951	2,152	2,487	3,317	3,370
許可捕獲		518	422	533	742	834	807	1,196	1,409	2,368	2,699
合計		2,508	2,060	2,460	2,969	2,905	2,758	3,348	3,896	5,685	6,069

### (2) 新規狩猟免許試験合格者の推移

（単位：人）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
網猟	7	4	15	2	5	9	4	12	16	6
わな猟	97	59	86	75	76	58	78	102	312	181
第 1 種銃	55	49	33	33	49	39	64	47	69	79
第 2 種銃	4	0	2	1	5	6	6	2	4	5
計	163	112	136	111	135	112	152	163	401	271

## 野鳥における鳥インフルエンザの発生状況等について

環境政策課

### 1 県内における発生状況

(H29. 2. 5 現在)

調査区分	発生件数	市 町 村 別 内 訳
死亡野鳥	62件	水戸市(56件), ひたちなか市(1件), 鹿嶋市(4件) 潮来市(1件)
糞便調査	3件	ひたちなか市(1件), 神栖市(2件) ※ すべて低病原性鳥インフルエンザウイルスと判明。

※ 国内で確認された高病原性鳥インフルエンザウイルスはすべて「H5N6亜型」。

### 2 対 応

- 環境省により指定された野鳥監視重点区域※(死亡野鳥が回収された場所を中心とする半径10km圏内)において, 野鳥の監視を強化中。また, 糞便調査で発生した地域についても, 準じて監視を強化中。

※ 県内: 11市3町1村(下線は発生地)

- ・ 水戸市, ひたちなか市, 笠間市, 那珂市, 常陸大宮市, 茨城町, 大洗町, 城里町, 東海村
- ・ 鹿嶋市, 銚田市, 神栖市, 行方市, 潮来市, 稲敷市

- アクアワールド茨城県大洗水族館では, 屋外展示ゾーン(ペンギン等)の閉鎖, 靴底消毒マットの設置(15箇所), 防鳥ネットの設置, 予防対策の広報を実施。

### 3 環境省による現地調査

- 日 程: 平成28年12月13日~16日(千波湖, 大塚池を含む9地点)  
平成29年1月5日~6日(北浦を含む10地点)
- 調査員: 自然環境研究センター職員, 環境省関東地方環境事務所職員
- 内 容: 現地状況把握(鳥類の生息状況調査, 死亡野鳥調査, 異常個体の有無の確認), 現地指導等
- 場 所: 野鳥監視重点区域(発地点の半径10km圏内)内のガンカモ類が飛来する湖沼や県指定鳥獣保護区

## 指定廃棄物について

廃棄物対策課

- 1 指定廃棄物等の保管状況（平成 28 年 12 月末現在）
  - ・ 14 市町 15 施設 3,643 トン（日立市，土浦市，龍ヶ崎市，高萩市，北茨城市，取手市，牛久市，ひたちなか市 2 か所，鹿嶋市，守谷市，かすみがうら市，小美玉市，茨城町，阿見町）
- 2 第 2 回茨城県指定廃棄物一時保管市町長会議での協議結果
  - (1) 開催日  
平成 28 年 2 月 4 日
  - (2) 主な出席者
    - ・ 一時保管市町 14 名（首長 13 名，副市長 1 名（小美玉市））
    - ・ 環境省（井上副大臣，白石大臣政務官，廃棄物・リサイクル対策部長）
    - ・ 県（橋本知事，山口副知事，生活環境部長）
  - (3) 会議の結果
    - ・ 茨城県の指定廃棄物等について「現地保管を継続し，8,000Bq/kg 以下に自然減衰後，段階的に既存の処分場等で処理」する方針を決定した。
    - ・ 8,000Bq/kg を超える指定廃棄物は保管強化の対象となること，指定解除後の廃棄物の処理費用については国が負担することが示された。
    - ・ 風評被害対策・地域振興策の具体化については，国が県や保管自治体と相談しながら，引き続き前向きに検討を進めることとされた。
- 3 一時保管施設の更なる安全確保
  - ・ 龍ヶ崎市とひたちなか市において，国との協議が整い，コンクリート構造の保管庫設置に着手した。
  - ・ その他の保管強化の意向のある市町においては，引き続き国と協議を行い，協議が整い次第，保管強化に着手することとしている。
- 4 指定解除の動き
  - ・ 国は，平成 28 年 4 月に，8,000Bq/kg 以下となった指定廃棄物について，保管者の申出により指定を解除する制度を整備した。
  - ・ 現時点で，国と指定解除の申出に向けた協議を行う意向の一時保管市町はない。
- 5 風評被害対策・地域振興策の具体化  
国から風評被害対策・地域振興策の具体的内容は示されていない。
- 6 今後の県の対応
  - ・ 分散保管の方針決定を受け，指定廃棄物等が今後も適切に保管されるよう，定期的な現地確認を行うとともに，個別施設ごとに国や保管者と協議を行い，国の費用負担のもと，保管の強化を進めていく。
  - ・ 指定廃棄物等の処理や地域振興策等が，地元の意向に沿って実施されるよう，保管市町と連携して，国に働きかけていく。

# 茨城県地震被害想定の見直しについて

防災・危機管理課

## 1 茨城県地震被害想定概要

### (1) 内容

本県における大規模地震災害について、想定外を避け、不測の事態を防ぐため、発生時に生ずると考えられる被害を最新の科学的知見により想定する。

### (2) 現状

本県では、阪神・淡路大震災で得られた知見をもとに、平成9年度（平成10年3月）に地震被害想定を実施した。

### (3) 見直しの背景

前回の被害想定から19年が経過し、県内のインフラ整備状況や人口分布の変化など社会状況等に変化が見られること、東日本大震災以降、多くの研究成果が蓄積されてきたことから、現状に即した見直しを2か年（平成28年度～29年度）にわたり実施するもの。

## 2 茨城県地震被害想定の見直し方針

### (1) 被害想定の対象とする地震

現在、茨城県に大きな影響があると考えられる地震を基本として、被害想定を実施する地震を検討する。

（例：茨城県南部地域で発生するM7クラスの地震、東北地方太平洋沖地震等）

### (2) 被害想定項目

上記(1)の地震が発生した場合の被害を算出する。

（例：人的被害、建築物被害、生活支障の程度等）

### (3) その他

上記(2)をもとに、災害対策に向けた各種対策等を検討する。

（例：減災対策の検討、地震被害予測システムの構築、啓発資料の作成等）

## 3 地震被害想定の見直し体制

### (1) 地震被害想定の見直しの進め方

学識経験者等から構成される「茨城県減災対策検討会議」を設置し、意見を伺いながら本県の地震被害想定を見直す。

### (2) 見直しスケジュール

時期	茨城県減災対策検討会議	検討項目
H28. 10. 25	第1回会議開催	想定地震の検討、震源モデル、地盤モデル、地震動・液状化・土砂災害・津波の予測、被害想定項目の整理 等
H29. 1. 17	第2回会議開催	
H29. 3. 21	第3回会議開催（予定）	
H29年度 (H30. 3)	会議開催（4回程度予定）  (被害想定取りまとめ)	各被害の想定、減災対策の検討、被害予測システムの構築、啓発資料の作成 等

## 東海第二発電所の新規制基準適合性に係る審査について

原子力安全対策課

### 1 東海第二発電所の審査の状況

- 平成 26 年 5 月 20 日，東海第二発電所に係る適合性審査申請
- 平成 29 年 2 月 3 日までに，原子力規制委員による審査会合が 38 回，規制庁職員による事前ヒアリング等(審査会合のための資料の確認など)が 128 回開催された。項目毎の審査状況については表 1 のとおり。

参考；川内原子力発電所に係る審査会合は 62 回，ヒアリングは約 700 回開催

- 基準地震動については，平成 28 年 11 月 11 日の審査会合において，概ね妥当との評価がなされたところであり，今後は引き続き，策定された基準地震動をもとに，設備等の詳細な耐震評価等が行われる予定。

### 2 県の対応

#### (1) 原子力安全対策委員会における検証

原子力安全対策委員会の下に「東海第二発電所安全性検討ワーキングチーム」を設置し，国の審査と並行し，東海第二発電所の安全対策について，高経年化対策や緊急時対応能力なども含め，独自の検証作業を実施。

- 委員数：10 名（10 の各専門分野の有識者）

#### ○ 審議状況

国の原子力規制委員会における審査の進捗に併せ，これまで 4 回の会合を開催し，地震対策をはじめとする自然現象対策等について審議。

	日時	審議項目
1	平成 26 年 7 月 22 日	・ 主査の選任 ・ ワーキングチームにおける調査検討の進め方 ・ 新規制基準等を踏まえた安全対策の概要
2	平成 26 年 12 月 9 日	・ 地震対策(地質・地質構造，地震動など) ・ 火山，竜巻，森林火災等の評価
3	平成 28 年 2 月 29 日	・ 新規制基準適合性に係る審査対応状況 ・ 津波評価
4	平成 28 年 8 月 3 日	・ 新規制基準適合性に係る審査対応状況 ・ 地震対策(地質・地質構造，地下構造評価，プレート間地震，海洋プレート内地震) ・ 非難燃性ケーブルの防火対策等，国が示した主な課題の検討状況

(2) 原子力安全協定に基づく立入調査

格納容器フィルターベント設置予定箇所等、各種安全対策の内容について、立入調査により現場を確認。(平成 28 年 8 月 24 日)

(3) 今後の予定

原子力規制委員会の審査の動きを踏まえながら、随時、東海第二発電所安全性検討ワーキングチームを開催し、地震規模、津波の想定や火災による影響評価の妥当性などについて、引き続き詳細な検討を進めていく。

(参考) 新規制基準適合性審査について

- 平成 25 年 7 月 8 日、改正原子炉等規制法の施行に伴い、新たにシビアアクシデント(重大事故)対策等を規制の対象とする「新規制基準」が施行された。
- これに伴い各電力会社は、原子力発電所の新規制基準への適合性の確認審査を受けるため、原子炉設置変更許可等の申請を行っており、現在、原子力規制委員会において、審査が進められている。

国内の原子力発電所の申請・許可・再稼働状況等 (平成 29 年 2 月 3 日現在)

状況	原子力発電所(基数)	内訳( )内は基数)
再稼働中	2 原子力発電所 (3 基)	加圧水型軽水炉(3) : 川内 1, 2 号, 伊方 3 号
許可済	5 原子力発電所 (10 基)	加圧水型軽水炉(10) : 高浜 1~4 号, 美浜 3 号, 伊方 3 号, 玄海 3, 4 号, 川内 1, 2 号
申請・審査中	10 原子力発電所 (15 基)	加圧水型軽水炉(6) : 泊 1~3 号, 大飯 3, 4 号, 敦賀 2 号 沸騰水型軽水炉(9) : 東通 1 号, 女川 2 号, 東海第二, 柏崎刈羽 6, 7 号, 浜岡 3, 4 号, 志賀 2 号, 島根 2 号

(この他、建設中(沸騰水型)の1基(大間)が申請中)

- ・ このうち、川内 2 号は、定期検査のため原子炉停止中。

東海第二発電所に係る適合性審査の状況について(H29. 2. 3 現在)

新規制基準の構成		項目	審査状況(審査会合説明日)
設計基準への対応	自然現象に対する対策	地盤・地震	基準地震動の策定 概ね妥当 (H27/2/13, H27/5/29, H27/6/26, H27/9/18, H27/11/6, H28/1/29, H28/2/26, H28/3/4, H28/3/10, H28/4/28, H28/5/13, H28/5/27, H28/7/15, H28/8/26, H28/9/16, H28/9/30, H28/10/14, H28/10/21, H28/11/11) 19回
			基準地震動による地震力に対する安全性確保 基準地震動確定後に説明予定
		津波	基準津波の策定 概ね妥当 (H28/1/22, H28/8/19)
			基準津波に対する安全性確保 審議中 (H29/2/3)
	その他自然現象	火山, 竜巻, 外部火災等の自然現象に対する安全性確保 審議中 (H26/12/2, H29/1/20)	
	内部溢水対策	溢水に対する安全性確保 審議中 (H26/12/16)	
	火災防護対策	火災に対する安全性確保(非難燃性ケーブル対策等) 審議中 (H28/10/27, H28/12/22)	
	その他(静的機器の単一故障, 保安電源設備, 通信設備, モニタリング設備, 誤操作防止等)		静的機器の単一故障のみ審議中 (H26/10/23)
	確率論的リスク評価		審議中 (H26/9/18, H28/6/21, H28/7/7)
	重大事故等対処設備		審議中 (H28/6/21*, H28/7/19, H28/10/27*, H28/12/22*)
重大事故等への対応	炉心損傷防止対策	停止	原子炉緊急停止失敗時に未臨界にするための対策 今後説明予定
		電源	必要な電源の対策 今後説明予定
		水源	必要な水源の確保 今後説明予定
		冷却・減圧	原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の対策 今後説明予定
			原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧対策 今後説明予定
			原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の対策 今後説明予定
			最終ヒートシンク(最終的な熱の逃がし場)の確保 格納容器圧力逃がし装置(フィルタ付ベント装置)のみ審議中 (H26/8/28)
	事故後の影響緩和	格納容器破損防止対策	格納容器内雰囲気冷却・減圧 今後説明予定
			格納容器の過圧破損防止 審議中 (H26/8/28*)
			格納容器内の下部に落下した溶融炉心の冷却 今後説明予定
		放射性物質の拡散抑制	格納容器内の水素爆発防止 審議中 (H26/8/28*)
			原子炉建屋内の水素爆発防止 今後説明予定
	格納容器破損時等の放射性物質の拡散抑制 今後説明予定		
基盤整備	中央制御室	重大事故が発生した場合に運転員がとどまるために必要な設備 今後説明予定	
	緊急時対策所	重大事故を考慮した緊急時対策所の設計 今後説明予定	
	使用済燃料プール	使用済燃料プールの冷却 今後説明予定	
技術的能力・大規模損壊	重大事故等が発生した場合に備えた体制・手順の整備 今後説明予定		

※は同日に複数項目について審査を実施

上記の他, 申請の概要説明や審査の進め方等について, 5回の審査会合を実施しており, 合計38回開催

## 広域避難計画における諸課題の調整状況について

原子力安全対策課

### 1 広域避難計画策定の趣旨等

原子力災害に備え、あらかじめ避難計画を策定することとされている市町村の取組を支援するため、広域的な避難先や避難経路、避難の流れなど基本的な事項について定めたもの（平成27年3月策定）。

より実効性のある計画とするため、「県外避難先の確保」、「スクリーニング体制」、「安定ヨウ素剤の配布体制」、「複合災害への対応」、「移動手段の確保」などを課題とした。

### 2 諸課題の調整状況

#### (1) 県外避難先の確保

- ・ 福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県との5県と協議・調整中。
- ・ 県外避難を予定する県内9つの市町<sup>\*1</sup>では、避難所データをもとに割振り案の作成作業を進め、昨年5月の福島県を皮切りに、本県と避難先県と共同で避難先市町村との個別協議の場を設け、県内9市町のすべてで具体的な協議を開始した。

※1 水戸市、ひたちなか市、日立市、常陸太田市、高萩市、笠間市、常陸大宮市、城里町、大洗町

#### (2) スクリーニング体制（避難退域時検査に名称変更）

- ・ 避難指示を受けた住民等の放射性物質による汚染の有無について確認するもの。
- ・ 検査は、避難所まで移動する間に実施することとし、実施場所や実施体制を検討中。
- ・ 今後、この検討結果を基に避難退域時検査に係る実施計画を作成していく。

#### (3) 安定ヨウ素剤の配布体制

- ・ UPZ内<sup>\*2</sup>の住民に対する緊急時の配布については、より実効性のある配布方法について各市町と協議してきたところ。
- ・ 昨年3月の原子力関係閣僚会議においてPAZ<sup>\*3</sup>と同様に事前配布ができる旨の決定がなされたため、昨年9月に内閣府を交えた勉強会を開催し、各市町の考え方について意見交換を行った。
- ・ 今後も、地域の実情にあった配布方法について、国及び市町と引き続き協議していく。

※2 UPZ:原子力発電所から概ね5~30km ※3 PAZ:原子力発電所から概ね0~5km

#### (4) 複合災害への対応

- ・ 現在は、原子力発電所のみでの単独災害を想定した県外避難先の調整を優先的に進めているところ。
- ・ 今後、専門家からも意見を伺い、第二の避難先をあらかじめ確保すべき地域の範囲や代替輸送手段の確保など、複合災害時における具体的な対応策の検討を進めていく。

#### (5) 移動手段の確保

- ・ 病院・社会福祉施設の入院・入所者、幼稚園・学校の児童・生徒、自家用車を持たないあるいは使用しない住民の数を基に、それぞれが避難するために必要となる具体的な移動手段（バス、福祉車両等）の確保について、東海第二地域原子力防災協議会作業部会<sup>※4</sup>で検討していく。

#### ※4 地域原子力防災協議会作業部会

国（内閣府）が、道府県や市町村が作成する地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化を支援するため、原子力発電所が所在する13地域に設置（H27.3.20）

協議会の下に作業部会が設置され、要配慮者対策、避難先や移動手段の確保、国の実働組織の支援、原子力事業者に協力を要請する内容等の具体策について協議、連絡調整等を行う。

# 原子力災害に備えた茨城県広域避難計画の概要

## 第1 広域避難計画の策定

### ○ 策定の趣旨

あらかじめ避難計画を策定することとされている市町村の取組を支援するため、広域的な避難先や避難経路、輸送手段など必要な事項を定めるもの

### ○ 策定に当たっての基本的な考え方

- ・更なる避難を避けるため避難先はUPZ外とし、避難先地域は一体的なまとまりを確保
- ・PAZでは放射性物質放出前の全面緊急事態において直ちに避難を実施し、UPZでは放射性物質放出後、OILに基づき段階的に避難
- ・要配慮者の避難については安全かつより迅速に行われるよう配慮
- ・避難手段は自家用車を基本とするが、他の輸送手段についても検討

## 第2 計画の基本的事項

○ **対象市町村** : 東海第二発電所から概ね30km圏内の14市町村, 約96万人

○ **避難先** : 県内の30市町村及び県外 \*県外の具体的な避難先は協議中

○ **避難経路** : 高速道路や国道などの主な幹線道路を設定

○ **防護措置** : 事故発生から放射性物質放出前

→ 全面緊急事態でPAZでは避難, UPZでは屋内退避

: 放射性物質放出後

→ UPZでは, OILに基づき区域を特定し, 避難・一時移転等

○ **避難等を適切・円滑に進めるための取組** : 平素から避難等に関する事項を啓発・普及

## 第3 住民の避難等に係る広報

### ○ 広報の基本方針

- ・情報提供は広報媒体を効果的に活用し, 国, 県, 市町村等が連携して繰り返し定期的に実施
- ・障害者や外国人等にも配慮したわかりやすい広報の実施

### ○ 事故の各段階に応じた広報

- ・事故発生から放射性物質放出前の段階 → 正確な事故情報の提供, 冷静な行動の呼びかけ
- ・放射性物質放出後の段階 → 避難等の対象地域名, スクリーニング実施場所等の広報

## 第4 住民等の避難

### ○ 一般住民

- ・PAZでは所在場所からの避難が原則。自家用車を使用しない等の住民は一時集合所からバス等で避難。児童・生徒等は学校から避難(児童・生徒の引渡し方法はあらかじめ定めておく)
- ・UPZでは自宅又は屋内退避場所から避難。スクリーニングを実施。

### ○ 要配慮者

- ・PAZの社会福祉施設の入所者等は, 全面緊急事態の前の段階(施設敷地緊急事態)で避難を開始し, あらかじめ定めた施設等へ避難
- ・在宅の避難行動要支援者は避難支援等関係者の協力を得て避難し必要に応じ福祉避難所へ

### ○ 一時滞在者(観光客等)

一時滞在者には帰宅勧告

### ○ 外国人への配慮

## 第5 複合災害への当面の対応

- ・避難先の被災状況の確認, 受入れが困難な場合の避難先の確保, 国への支援要請
- ・被災した道路情報等を迅速に提供

## 第6 安定ヨウ素剤の配布・服用及びスクリーニングの実施

### ○ 安定ヨウ素剤の配布・服用

- ・PAZ 県は全面緊急事態において直ちに事前配布した安定ヨウ素剤の服用を指示
- ・UPZ 県は避難対象市町村と連携し安定ヨウ素剤を配布するとともに服用を指示

### ○ スクリーニングの実施

- ・県は国や指定公共機関等と連携協力してスクリーニング及び除染を実施
- ・スクリーニングはUPZの境界周辺で実施

## 第7 避難所の開設と運営等

・開設・運営 避難先市町村が避難所を開設し, 早期に避難元市町村へ運営を移管

・避難物資の確保 ・避難者名簿の作成 ・避難長期化への対応 ・要配慮者の支援 ・行政窓口の設置

## 第8 避難状況の確認

・住民避難の確認 ・避難者の所在確認

## 第9 今後の課題

・県外の避難先の確保 ・スクリーニング実施体制の確保 ・安定ヨウ素剤の配布体制 ・複合災害への対応

防災環境商工委員会資料（最近の経済・雇用情勢について）

(1) 「月例経済報告」における基調判断（平成29年1月23日：内閣府）

- ・ 景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。
- ・ 先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

(2) 茨城県金融経済概況（平成29年1月11日：日本銀行水戸事務所）

- ・ 県内景気は緩やかに回復しつつある。すなわち、公共投資は横ばい圏内で推移しているものの、住宅投資は持ち直している。
- ・ また、個人消費は一部に弱さがみられるものの、雇用・所得環境が引き続き改善するもとの、基調的には底堅さを維持している。この間、生産はこのところ持ち直しつつある。
- ・ 12月企業短期経済観測調査結果（茨城県）をみると、2016年度の設備投資額は、前回調査から下方修正となるものの、全産業では前年を1割方上回る計画。
- ・ 先行きについては、経済対策に支えられて国内需要が増加基調をたどるもとの、海外経済の改善を背景として、緩やかながらも回復のテンポを強めていくとみられる。
- ・ なお、金融面をみると、預金、貸出ともに増加した。貸出約定平均金利は低下した。

【個人消費】 11月の百貨店・スーパー販売額は、身の回り品や雑貨の売れ行きが堅調であったものの、主力の冬物衣料がやや伸び悩んだほか、休日日数が少ない曜日構成もあって全体では4か月連続して前年を下回った。

12月は気温が高めの時期があったことから、主力の冬物衣料の動きが鈍かったものの、歳末商戦から初売りにかけての客足はますますであり、身の回り品や福袋の売れ行きは活発との声が聞かれている。

12月の乗用車新車登録台数は、軽自動車は4か月連続して前年を下回ったものの、普通・小型車が2か月連続して前年を上回ったため、全体では、2か月連続して前年を上回った。

最近の家電販売状況は、白物家電は引き続き持ち直しているほか、テレビや携帯電話もこのところ好調であり、家電販売全体として底堅く推移している。

県内の主要観光施設の入込み状況は、ひたち海浜公園（ひたちなか市）や大洗水族館（大洗町）、竜神大吊橋（常陸太田市）などが賑わいをみせるなど、引き続き持ち直しの動きが続いている。

【生産】 10月の鉱工業生産指数は、前月比（季節調整済）では、非鉄金属や化学等が低下した一方、はん用機械・生産用・業務用機械や鉄鋼等が上昇し、全体では5か月連続して上昇しているなど、このところ持ち直しつつある。なお、前年同月比（原指数）でも前年を上回っている。

【輸出】 化学や鉄鋼、生産用機械が前年を下回っていることから、全体では前年を下回った。

(3) 雇用情勢（平成29年1月31日：総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」）

（単位：％，万人）

		H28年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
完全失業率（％） （季節調整値）		3.1	3.0	3.1	3.0	3.0	3.1	3.1
完全失業者数（万人） （原数値）		210	203	212	204	195	197	193
有効求人倍率 （季節調整値）	全国	1.37	1.37	1.37	1.38	1.40	1.41	1.43
	本県	1.28	1.28	1.25	1.26	1.26	1.28	1.29

※完全失業率と有効求人倍率の季節調整値は、毎年1月分結果公表時に、過去に遡って改訂